

凡例：実施された調査：黒字、現在実施中の調査：青字、今後必要とされる調査：赤字

対象	対象の内容	被災状況及び必要とされる調査	今後の計画へ反映させる事項
1 集落	(1)震災時の状況 (各集落での聞き取りの結果を集約)	①集落内の道路(避難路)をふさぐ雪の壁の崩壊(崩落) ②3:59の発生時、停電していなかった (青倉) (停電した集落もある？各集落の状況の把握が必要) ③集落内の高齢者の家屋からの救助・消防団員による老人等の救出 (集落、年齢階層ごとの発生時の行動の把握の必要。青倉・小滝等での状況は聞き取りあり、他の集落については不明。全ての集落の調査が必要) ④一次避難所：各地の公民館一倒壊または倒壊の恐れがあった。 (全集落の避難所の耐震性の点検調査が必要) ⑤一次避難所から二次避難所への移動・雪崩による車での移動困難、徒歩による移動 (小滝) (集落から避難所への移動方法、途中の道路状況等の調査が必要) ⑥子ども達、若い単独世帯の状況が不明 (村営住宅等での若い単独世帯の行動把握)	①②積雪時・夜間における災害発生 of 想定 (想定外の事項が多い・如何に想定するか、昼間だったらどのように行動出来たか (若い人達は勤めに出ている)) ③若者の存在が如何に大切かの認識 ④避難所の位置、構造、耐震性等の検討 ⑤集落内道路・集落間連絡道路の配置、冬期の除雪体制・雪崩の危険度等との関係の把握 ⑥村営住宅等、若い世代の居住を目的とした住宅のあり方の検討に関連
	(2)建物被害の把握	①罹災証明書発行のための被害調査 (これだけが唯一の被害把握) (地震発生以降の被害拡大 (時間経過に伴う被害拡大) については不明、調査が必要) (個別の被害状況は不明) ②解体撤去された家屋・建物の状況 (図化された被害・再建状況図をもとに検討することが重要) (集落内で孤立化する住居の発生、それらに伴う冬期除雪体制の把握と雪害救助員制度等の検討等の調査が必要) ③再建された家屋・建物の種類、その位置 (元の場所、新たな場所) (住居に先駆けて、作業小屋、車庫等の建設。豪雪地・農家の対応)	①意向調査結果に表れた被害の状況への対応 (被害拡大と生活資金等への不安) ②家屋・建物配置、集落内の土地利用の変化。それに伴う地区常会 (コミュニティ) の変化、冬期の除雪体制の変化など ③以前のものとの違い (住宅形式の変化、作業小屋・車庫の形式 (カマボコ型等へ) の変化)

	(3)商店街の検討	④森の商店街の被災状況の把握 (農業集落の検討に重点が置かれたが、村の中心地区である森の商店街についての検討が必要) (被災して閉店する商店、新築する、共同化する商店等の把握) (中心になる「駅交流館」「物産館」などとの関連)	④既存商店街の今後のあり方、位置付け、仮設共同店舗の検討 (駅交流館・ふきのとう一駅前ひろば一商店街一役場、この動線での検討、各施設の利用状況との関連での検討が必要)
2 農地 ・農業	(1)水田・水稻生産	①災害復旧の対応状況・各集落における耕作者不在と復旧後の対応・耕作継続するは誰か、そのための基盤条件の把握、各集落の営農組織の実態把握などが必要 ②震災2年目の各集落における農地の土地利用状況・耕作放棄地の存在の把握 (2011年については、信州大学が調査し、基本図を作成した。図化された土地利用図、災害復旧図等の利用とその解説作業(整備地、未整備地の状況、田直しの有無の確認等) ③水稻生産・農協の米販売(2kg1,300円で販売、栄村HP)他、物産館での農産物の販売実態の把握	①地区内の集落営農組織や若い人達のグループの対応、そのための条件 (維持する農地での耕作の安全性、維持管理労働の省力化などの条件整備) ②集落単位の土地利用計画の作成・残すべき農地の明確化(ゾーニング) ・将来ともに残すべき農地、・将来は他の土地利用への転換する農地、等の区分とそれに対応する整備方法の提示 ③直販等による可能性の検討、組織化など
	(2)畑地	①畑地の被害が不明(アンケート、聞き取り調査等の実施が必要)	①菅沢地区等畑地域の再建とそのための支援等
	(3)畜産農家・菌茸農家	①畜産農家・菌茸農家の被害実態の把握が必要(聞き取り調査必要)	①畜産、菌茸農家の再建とそのための支援等
	(4)加工業者等	①農協等の加工業者の被害と経営実態等が不明	①今後の加工業のあり方に影響する。既存の企業者への対応
3 森林 ・林地 ・河川	(1)森林・林地・の被害	①森林・山地の崩壊(土石流)被害及び復旧の実態 (森林の被害は皆無なのか、不明)	①土石流の復旧に関連して、中条川の埋塞部の安定化、崩落地の対応、地滑り地の対策、雪崩対策等が示されている。 (砂防ダム、山腹工、森林整備等の計画についても同様)

		<p>②土石流被害の他に、地滑り、土砂崩壊等の実態・不明 (県・村による「土砂災害防止法の指定に関する調査」が予定されている(詳細不明))</p>	<p>②県による計画の説明あり。</p>	
	(2)河川・溪岸等の被害	<p>①河川の溪岸崩壊等の被害、規模、対応等の把握</p> <p>②「広報さかえ」平成23年8月号で、中条川の土石流について、概要と避難指示と解除までの経過が示されている。しかし河川の溪岸工事については全く記されていない。 (これは、村の被害として認識していないのか)</p> <p>③総合振興計画では、土砂災害、雪崩への備えとして、危険個所の巡回・点検の実施が述べられている(この実態は不明)。</p>	<p>①県による計画等の説明あり。村の対応も説明が必要</p> <p>②村が事業主体でないものについて、村はどのような対応を行っているのか。村の説明が必要</p> <p>③従来の計画での巡回・点検の実態をふまえた提案</p>	
4	道路	(1)道路の被災	<p>①道路の復旧状況・工事についての情報不足、安全対策の欠如 (これらの情報が不足。県・村・業者の連携の実態調査の必要あり)</p> <p>②道路の性格と被災状況との関連の検討 (道路台帳による道路の性格付け(維持管理等) と被害状況図から、被害が集落の生産や生活に及ぼした影響の把握など、図面の解読)</p>	<p>①災害対応、安全環境の整備に関連</p> <p>②集落内及び集落間道路における性格付け危険個所との関連付け</p>
5	その他	(1)仮設住宅の状況	<p>①仮設住宅の入居状況と退出状況(月単位に) 、退出後の居住先等の状況 (村で把握されているはず・不明)</p> <p>②村外居住者の動向把握 (村で把握されているはず・不明)</p>	<p>①今後の村の担い手、集落の復興に関連</p>